

基本目標V

豊かなふれあいが築くふるさとづくり

1 地域と共に歩む行政	担当課
(1) 町民参加のまちづくり	総務課
(2) 情報の共有によるまちづくり	町民課
2 生き生きとした青少年と女性	担当課
(1) すこやかな青少年の育成	教育委員会
(2) 活力ある青年活動の促進	教育委員会
(3) 男女共同参画の推進	総務課
3 開かれた行財政と安定した運営	担当課
(1) 安定した行財政運営	総務課
(2) 広域行政による効率的な行政運営	総務課

政 策	施 策	
1 地域と共に歩む行政	(1) 町民参加のまちづくり	V-1-(1)
	(2) 情報の共有によるまちづくり	V-1-(2)

町民参加のまちづくり

担当課：総務課

連携課：町民課・建設課・教育委員会

〈現状および課題〉

近年、町民のまちづくりへの参加や社会貢献への気運が高まってきており、地域の課題や多様なニーズに対応するため、町民と行政がそれぞれの役割と責任に基づき、連携・協力しながら、まちづくりを進めることができます。また、町民主導のまちづくりの推進には、町民同士が積極的に議論できる場や、幅広い層から多くの町民が参画できる機会を整え、まちづくりに対する考え方を共有化することにより、自主的な町民活動を促し、先導的にまちづくりに取り組む町民の輪を広げる仕組みづくりが必要となります。

本町では、これまで町民のまちづくりへの取り組みに対して支援をしてきましたが、今後も町民の積極的な取り組みを促すための情報提供を進めていくことが大切です。

また、道州制への動きや国・道による事務権限の委譲が進み、本町が担う役割が一層大きくなる中で、町民のみなさんと一緒にになったまちづくりを進めることが重要となってきます。

〈基本方針〉

まちづくりを論議する場づくりや、町民各層がまちづくりへ参加する機会の拡大を図ります。

また、自治会活動や町民によるまちづくり事業への支援を図ります。

〈主な施策〉

①まちづくりへの参画機会の拡充

- ・まちづくりを議論する場づくり

町民各層が横断的に参画し、町民同士がまちづくりについて議論できる機会の拡充を図ります。

- ・まちづくり推進の町民組織の育成

まちづくりを目的とした取り組みや組織化などへの支援・育成を図ります。

- ・各種委員などへの青年や女性の登用促進

偏りがちになっている各種委員について、青年や女性の登用や、公募制により、政策形成過程への幅広い人材の活用を目指します。

②自生活動の奨励・支援

- ・自治会活動の支援

地域活動の最小単位である自治会活動の充実のために支援をすると共に、高齢化や人口の減少により活動が困難な地域が出てくることが予想されており、自治会間の連携や再編などの検討を進めることができます。また、当町において自治会への加入率は非常に高いですが、今後も高い加入率の維持に努めます。

- ・まちづくり事業の支援と活動助成

町民が行うまちづくりに関する活動に対して支援をするための「まちづくり補助金」を町民にひろめ、町民の活動に積極的な支援を行います。

③まちづくり人材育成

- ・地域課題に対応するまちづくり講座の開講や視察事業を推進すると共に、地域づくりに向けたリーダーの発掘・養成を図ります。

V. 豊かなふれあいが築くふるさとづくり

政 策	施 策	
1 地域と共に歩む行政	(1) 町民参加のまちづくり	V-1-(1)
	(2) 情報の共有によるまちづくり	V-1-(2)

情報の共有によるまちづくり

担当課：町民課 連携課：総務課

〈現状および課題〉

町民ニーズに応えるまちづくりを進めるためには、より多くの町民の声を聞きながら、意見や要望を的確に把握し、行政の取り組みを十分に町民に周知することにより情報を共有化することが必要になります。

当町においては年に1回自治会長会議を実施し、自治会単位の要望を聞く機会を設けるほか、役場に窓口を設置して広聴機会を設けていますが、今後は町民のみなさんの声を聞く機会をさらに拡大して、その声をまちづくりに活用する仕組みを構築することが求められています。

また、平成13年に施行した情報公開条例により、町民の参加により、開かれた町政を一層推進しておりますが、町民からの情報の開示請求実績はありません。今後、町民の町政参画のひとつとして情報公開条例の周知・活用を図ると共に、役場内の行政文書等の保管方法やルールを定め情報の共有化を図っていく必要があります。

〈基本方針〉

町民の声を聞く新たな方法や行政情報の公開を進め、情報の共有化により地域と行政がより理解し合える環境づくりを推進します。



陸別町ホームページ

〈主な施策〉

①広報活動の充実

・広報紙の充実

親しみやすい紙面づくりをこころがけ、行政情報の迅速な周知と、わかりやすい説明などにより開かれた行政を目指します。

・町民参加の広報紙づくりの推進

町民のまちづくりに関する活動などを積極的に掲載すると共に、町民同士の情報交換の場としての活用を検討します。

・インターネットを利用した広報活動

町民を対象としたホームページの充実を図り、迅速でわかりやすいページ構成を目指します。またホームページ作成への町民の参加についての検討を進めます。

②広聴機会の拡充

・広聴機会等の拡充

自治会長会議のほか、町民の広聴機会の拡充のため、広聴窓口の利用方法や場所などの周知の徹底により、利用の拡大を図ります。

また、町民のみなさんの声を聞くための多様な手段について検討します。

・町民の要望や意見・提言などを町政に反映させるために、意見受理から施策への反映までの運用体制を確立します。

③情報公開の推進

・陸別町情報公開条例に基づいた適切な情報開示を引き続き実施すると共に、制度についての周知を図り、町民の町政に対する関心を高めます。また、役場内の行政文書等の保管方法やルールを定め、適切な情報公開を進めます。

政 策	施 策	
2 生き生きとした 青少年と女性	(1) すこやかな青少年の育成	V-2-(1)
	(2) 活力ある青年活動の促進	V-2-(2)
	(3) 男女共同参画の推進	V-2-(3)

すこやかな青少年の育成

担当課：教育委員会 連携課：

〈現状および課題〉

次代を担う大切な子どもたちが成長する過程において、地域の存在は重要な役割を果たします。

核家族化、少子化、生活様式の多様化、情報化の進展により、子どもが一人で過ごす時間が増えており、子ども同士や世代を超えたコミュニケーション不足が問題視されています。国内全体の問題として、少年非行の多発、不登校、ニートなど一般社会になじめない若者の増加、児童虐待など、青少年に関わる社会的な問題が増大しています。

当町においては、少年団活動などをとおして、青少年の健全な育成を図っています。少子化の影響により、加入者は減少傾向にありますが、今後も引き続き活動に対する支援を続ける必要があります。

今後は青少年のすこやかな育成のため、家庭内だけでなく、家庭や学校、地域社会がそれぞれの役割を担い、連携を図ることが重要となっています。

また、地域や異世代との交流に力を注ぎ、本町の自然や人材を活かして、スポーツや文化をとおして幅広い視野を持った思いやりのある子どもたちが、すこやかに育つ環境づくりが求められています。

〈基本方針〉

青少年の健全な成長を促すため、家庭、学校、地域が連携した取り組みを進めます。また、本町の特色を活かした遊びや交流の取り組みを推進します。

〈主な施策〉

①青少年の育成環境の整備

- ・地域の連携

地域全体で青少年育成を図るために、意識啓発や環境整備を進めます。また、自立性や社会性を持った子どもたちの成長のために、地域における体験活動や町民とのふれあいの機会の充実を図ります。

- ・青少年利用施設の充実と活用促進

放課後の学校施設や公民館を充実させ、子ども同士の交流の場の拡大を図ります。またスポーツ・レクリエーション施設の充実を図ります。

②各種少年団活動や助成会の活動に対する支援

- ・各スポーツ少年団や助成会活動を通じて、仲間づくりや異年齢交流を図り、団体行動や社会のルールを学ぶことにより、青少年の健全育成につながるように、各団体への支援を行います。

③支援体制の整備

- ・陸別町の特色を最大限に活かし、子どもたちの健全な成長を支援するために、各関係機関が連携した組織づくりの検討を行います。
- ・高校生や青年が、子どもの遊びや体験活動、世代間交流活動や文化芸術活動などでリーダーになれるよう、研修機会や体験機会の充実を図ります。
- ・青少年が行うボランティア活動などの社会活動に対し、支援や情報提供を積極的に行います。
- ・児童・生徒による地域間交流事業や国際交流の機会の拡大を図り、広い視野を持つた人材の育成に努めます。

④健全な成長

- ・インターネットなど情報技術の発展に伴い、子どもたちが有害な情報を目にする機会が増えています。有害な情報を排除するための取り組みを推進すると共に、インターネットの適正な利用に対する教育の充実を図ります。
- ・有害図書・広告の排除など、地域における社会環境の浄化活動を進めます。

政 策	施 策	
2 生き生きとした 青少年と女性	(1) すこやかな青少年の育成	V-2-(1)
	(2) 活力ある青年活動の促進	V-2-(2)
	(3) 男女共同参画の推進	V-2-(3)

活力ある青年活動の促進

担当課：教育委員会

連携課：総務課・産業振興課

〈現状および課題〉

青年層の人口減少や価値観の多様化にともない、各団体の青年活動は低迷状態にありますが、町外から多くの人を集め、町の知名度を高めるきっかけとなった「しばれフェスティバル」は、この青年活動から生まれた陸別の財産です。

まちに対し新たな風を起こし、活力の源を築く青年活動は、まちづくりや産業分野の進展に大きな役割を果たします。価値観の変化に対応した青年層の自主的な活動が芽生える環境を整え、積極的な青年活動が続けられることが、これからまちづくりに求められています。

〈基本方針〉

新たな組織創設や自主的な団体活動への支援を高めると共に、まちづくりや産業あこしに関する研修・研究機会を充実します。また、町内外との交流機会の拡充を図ります。

〈主な施策〉

①組織、活動の促進、支援

- ・まちづくりに関わる自主的な青年活動への支援を行います。
- ・町内・町外の方との交流機会の拡充と参加促進を図ります。
- ・青年団活動に対する市民の理解を深めるために広報活動を充実させます。

②青年層が集まる機会の拡大

- ・青年層が集まり、交流を深めるための自主的な活動を支援します。



陸別町商工会青年部が中心となり組織されているしばれフェスティバル実行委員会

政 策	施 策	
2 生き生きとした 青少年と女性	(1) すこやかな青少年の育成	V-2-(1)
	(2) 活力ある青年活動の促進	V-2-(2)
	(3) 男女共同参画の推進	V-2-(3)

男女共同参画の推進

担当課：総務課

連携課：教育委員会

〈現状および課題〉

近年、女性を取り巻く環境は大きく変わり、女性の意識や生活様式が変化しています。当町において、女性の活力は仕事だけではなく、PTA活動や地域でのボランティア活動、文化芸術など、まちづくりを支える大きな力となっており、今後も、あらゆる場面で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会づくりが求められています。特に子育て支援など、女性ならではの経験から社会に貢献できるものがあり、女性の社会進出の機会の更なる拡大に努めます。

女性団体の活発な活動が行われている本町ですが、男女が互いに尊重しあい、男女共同参画社会の実現に向け、更なる意識の高揚を図り、幅広い層からの積極的な社会参加を促していくことが必要です。

〈基本方針〉

男女共同参画の理解を浸透させると共に、まちづくりや地域活動などへの女性参画を促します。

〈主な施策〉

①男女共同参画意識の啓発

- ・男女共同参画の実現における、町民一人ひとりの意識の高揚のため、啓発や学習機会の充実を図ります。

②女性の社会参加の促進

- ・女性が社会活動へ参画しやすい環境をつくるための、育児や介護などの支援策の充実を図ります。また、育児休業の取得や労働条件の配慮など、企業や事業所等の理解を深めるための啓発活動や支援策の検討を行います。

③女性団体活動への支援

- ・女性が社会活動に参加するきっかけのひとつとなる女性団体活動への支援や情報提供を積極的に行います。

④各種委員への登用

- ・各種委員会などにおいて女性委員を積極的に任命し、政策決定過程への女性の参画を促進します。

⑤人権尊重

- ・男女が共に能力を十分に發揮できる社会の実現に向け、固定的な役割意識の解消や男女間の暴力や性的嫌がらせなどの防止の取り組みや、相談体制の充実を図ります。

政 策	施 策	
3 開かれた行財政 と安定した運営	(1) 安定した行財政運営	V-3-(1)
	(2) 広域行政による効率的な行政運営	V-3-(2)

安定した行財政運営

担当課：総務課 連携課：

〈現状および課題〉

本町は、平成17年に「陸別町自立推進プラン」を策定して、自立したまちづくりのための基本方針を定めました。

地方分権の流れに伴い、まちづくりの範囲が広がり、高度化・多様化する町民のニーズに的確に対応するため、よりきめ細かな行政サービスの提供や、地域経営の視点を持った効率的な行財政運営が求められています。また、地域における様々な課題を自らの責任において主体的に解決できる体制づくりが大切となっています。

限られた財源を効果的に活用するためには、行政環境の変化に対応した職員個々の能力向上が求められ、町民に信頼され、ともに語り合える行政環境を築いていくことが必要です。

また、国や道が進めている道州制への動きを的確に把握し、事務・権限の市町村への委譲により町民にもっとも身近な町が行政サービスの中心的な役割を担うことになり、公と民の役割分担を明確にし、効率的な組織づくりを進めることが重要です。

〈基本方針〉

計画的な行政運営を図ると共に、時代に対応した行政機構の整備や事務事業の改善を進め、質の高い行政サービスを提供していきます。

財政については、健全な財政運営を堅持しつつ、事業効果を重視した予算編成体制や町有財産の有効活用、財源の確保などに努めます。

〈主な施策〉

①計画的な行政運営

- ・本計画を基本として、各分野における取り組みを計画的・横断的に進めていきます。

また、業務に対する点検、評価のシステムを確立します。

②行政改革の推進

- ・効率的な行財政運営を図るために、組織・事務事業の点検・見直しを進めます。また、公共施設の適正配置や各種業務の民間委託、指定管理者導入の拡大などにより行政運営の効率化を図ります。
- ・望ましい受益と負担の関係を確立するために、行政サービスのコストの検証を積極的に進めます。

③職員の適正配置と資質向上

・職員の適正配置

少ない職員で成果を最大限に上げるため、行政組織のスリム化や各分野の横断的な事業実施を進めるほか、職員の資質に応じた適正な配置を目指します。また、より効果の高い政策展開のため、専任スタッフ制度の導入を検討します。

・職員研修機会の拡大

職員の政策能力の向上のため、研修機会の拡大や研修意欲の高揚を図ります。また、国・道との人事交流による職員の能力の向上のための取り組みを検討します。

④健全な財政運営

・歳入の確保

適正な課税と高い収納率の維持により税収の確保に努めると共に、受益者負担の適正化を図ります。また、国や道の補助制度などの情報収集を的確に行い、有効な活用を図ります。

・各種補助金・交付金・負担金・出資の点検

地域や団体等と行政の役割を明確にし、補助金交付の意義を再検証します。

・町有財産の有効利用

未利用町有財産や貸付財産の処分及び用途変更等などにより資産の有効利用についての検討を進めます。

⑤財務管理の透明性

- ・陸別町の財政状況を町民のみなさんと共有するため、広報紙などで広くわかりやすく情報の提供をおこないます。

政 策	施 策	
3 開かれた行財政 と安定した運営	(1) 安定した行財政運営	V-3-(1)
	(2) 広域行政による効率的な行政運営	V-3-(2)

広域行政による効率的な行政運営

担当課：総務課 連携課：

〈現状および課題〉

行政に対する、多様化・高度化するニーズや日常行動の広範囲化などに加え、効果的・効率的な行財政運営への要求も高まり、広域的な視点を持った取り組みがますます重要になります。

本町においても、十勝圏複合事務組合や池北三町行政事務組合などの構成員として、広域での連携・共同事務を進めてあります。

今後もきびしい地方財政のもと、事務事業等の広域連携により、効率的な行政運営を図るため、より一層の可能性を求めていきます。

〈基本方針〉

十勝管内自治体との広域連携の検討や、行政事務組合の機能を強化すると共に、多面的な共同事業を進め、ニーズに対応した行政サービスの提供を図ります。また、経済交流や地域交通の取り組みについて、隣接する網走管内との連携を検討します。

〈主な施策〉

①広域行政の推進

- ・十勝管内市町村との連携強化と広域連携について検討・推進し、効率的な行財政運営を目指します。
- ・人材育成事業など教育機関での広域対応の継続

②道東地域における連携事業の推進

- ・経済交流や地域交通の維持などの共通課題を持つ道東地域との連携について検討します。

用語説明

1次医療機関	じいりょう 住民の日常生活に密着した身近な医療機関のこと。
2次医療機関	じいりょうきかん 専門的な検査や治療を行う一方、1次・3次医療機関と連携を取りながら、適切な医療を提供する医療機関のこと。
3次医療機関	じいりょうきかん 2次医療機関では対応できない複数の診療科にわたる重病な患者に対し、高度な医療を総合的に提供する医療機関のこと。
AED（自動体外除細動器）	エー・イー・ディー 心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器のこと。
IT技術	アイ・ティーぎじゅつ 情報技術のこと。
TMRセンター	ティー・エム・アールセンター 隣接する酪農家数件で、草地管理、自給飼料の共同調整・貯蔵及びTMR（混合飼料）の調整・宅配までをシステム化すること。

【ア行】

エコツーリズム	えこつーりずむ 環境や社会的なものまで含めての生態系の維持と保護を意識し、地域社会の発展への貢献を考慮した旅行、レクリエーションのこと。
----------------	--

【カ行】

カーボンオフセット	かーぼんおふせっと 発生してしまった二酸化炭素の量を何らかの方法で相殺し、二酸化炭素の排出を実質ゼロに近づけようという発想・活動のこと。
------------------	--

グリーンツーリズム	ぐりーんつーりずむ 都市住民が農山漁村において自然・文化・人々との交流を楽しむ体験型・滞在型の旅行、レクリエーションのこと。
------------------	--

グループホーム	ぐるーぷほーむ 地域社会の中にある住宅で、高齢者や知的障がい者、精神障がい者が、家賃を負担しながら共同生活する形態のこと。
----------------	---

グローバル化	ぐろーばるか 国境を越え、世界規模で関連しあうこと。
---------------	----------------------------

国勢調査	こくせいちょうさ ある時点における人口及び、性別や年齢、結婚、就業状態や世帯員の構成といった人口及び世帯に関する各種属性のデータを調べる調査。（5年ごとの実施）
-------------	--

国民保護計画	こくみんほごけいかく 大規模テロ等が発生した場合に、国民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、住民の避難や救援などに関することについての計画。
---------------	--

子育て支援センター	こそだてしえんせんたー 地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るための組織のこと。
------------------	--

【サ行】

三位一体改革	さんみいったい 国庫補助金の廃止・縮減、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直しを一体的に行うこと。
---------------	---

指定管理者	していかんりしゃ 公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・住民グループなど、法人、その他の団体に包括的に代行させること。
--------------	---

しばれ技術開発研究所	しばれぎじゅつかいはつけんきゅうしょ 「日本一寒い町」陸別町の特色を生かした研究や、研究で蓄積されたデータの利用、技術者の育成を図ることを目的として実験研究を行っている町内の研究所。
-------------------	---

受益者負担	じゅえきしゃふたん ある特定の公共の事業により、特にその利益を受けるもの（受益者）がその利益に応じて、原則としてその経費を負担すること。
--------------	--

用語説明

循環型社会 じゅんかんがたしゃかい …… 製品等が廃棄物となることが抑制され、循環的な利用が行われることが促進され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

障害者自立支援法 しょうがいしゃじりつしえんほう …… 障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう目的とする法律。

食料自給率 しょくりょうじきゅうりつ …… 国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度賄えているかを示す指標のこと。

新エネルギー しんえねるぎー …… 太陽光発電や風力発電などの「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのこと。

人口減少社会 じんこうげんしょうしゃかい …… 人口の減少もさることながら、高齢化率の上昇を反映し、全人口に占める生産年齢人口の比率が低下していく社会のこと。

水源のかん養 すいげんのかんよう …… 水源の確保、洪水の防止、河川の保護のこと。

【タ行】

地域包括支援センター ちいきほうかつしえんせんたー …… 介護保険に伴う新予防給付や虚弱高齢者を対象とした介護予防・総合相談・家族支援事業等を行う組織のこと。

【ナ行】

ニート にーと …… 年齢15~34歳の非労働力人口(仕事と求職活動をしていない人)のうち、家事も通学もしていない人のこと。

ニューツーリズム にゅーつーりずむ …… テーマ性が強く、人や自然とのふれあいなど、体験的要素を取り入れた新しいタイプの旅行、レクリエーションのこと。

農業コントラクター のうぎょうこんとらくたー …… 農業経営の規模拡大や労働負担の軽減のため、農作業を請け負う組織のこと。

農林業センサス のうりんぎょうせんさす …… 農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査のこと。

【ハ行】

パーラー排水処理施設 ぱーらーはいせい 牛舎(パーラー)から排出される水を適切に排出するための施設のこと。

バリアフリー ばりあふりー …… 段差や仕切りなどをなくし、高齢者や障がい者に配慮すること。

ファームイン ふあーむいん …… 農場、牧場に数日間宿泊し、農場生活を体験する民宿の一種のこと。

ホスピタリティー ほすぴたりていー …… 温かくもてなす心、歓待の精神のこと。

【ヤ行】

ユニバーサルデザイン ユニバーサルデザイン 障壁がなく、誰もが使いやすいように配慮された設計のこと。

【ラ行】

酪農ヘルパー らくのうへるぱー …… 休日の確保など、酪農の労働環境改善のため、酪農家に代わって酪農作業を行う派遣要員。

ラコーム町 らこーむちょう …… 陸別町の姉妹都市。昭和61年の姉妹提携以後、町民、中学生等の交流活動を行っています。

陸別町自立推進プラン りくべつちょうじりつすいしんぷらん …… 陸別町が自立を目指すために作成した計画。